

令和5年第6回三郷市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和5年6月26日（月） 午後1時30分から3時28分

2. 開催場所 農業委員会議室（7階）

3. 議長 岡庭 丈夫（会長）

4. 出席委員（14人）

席次	氏 名	出欠	席次	氏 名	出欠
1	石井 昌明	出	10	鶴岡千鶴子	出
2	中村 誠	出	11	大久保貴章	出
3	大熊 陽子	出	12	島根 至代	出
4	岡庭 早苗	出	13	内田 和夫	出
5	沖 久雄	出	14	岡庭 丈夫	出
6	篠田 義昭	出	推進	中村 清隆	出
7	秋谷 直邦	出	推進	浅香 利明	出
8	榎本 貞夫	出	推進	恩田 英世	出
9	戸邊 勲	出	推進	染谷 義人	出

5. 議事日程

第1 開会宣告

第2 会長挨拶

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告第 1号 農地改良届出について

報告第 2号 引き続き農業経営を行っている旨の証明発行について

報告第 3号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出について（4条 市）

報告第 4号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について（5条 市）

報告第 5号 証明書の発行状況について

第5 議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて

議案第 2号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第 3号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第 4号 生産緑地の取得のあっせん依頼の回答について

第6 その他

（1） 審議会、協議会の報告について

（2） その他

第7 閉会宣告

6. 農業委員会事務局職員（会議書記）

事務局長 石井 富貴和
事務局次長 菊池 智司
係 長 河野 広美
主 事 坂詰 匠吾

7. 会議の概要

戸邊 会長職務代理	委員の皆様、こんにちは。ただいまから、令和5年6月農業委員会総会の開催に当たりまして、岡庭会長より開会宣言及びご挨拶をお願いいたします。
会長 (以下議長)	(開会の宣言及び開会の挨拶)
議長	本日の出席委員は全委員の出席でございます。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。 それでは、会議規則第13条第2項の規定により署名委員の指名をいたします。 8番 榎本貞夫委員、9番 戸邊勲代理、お願いいたします。 (本人承諾の返事)
議長	それでは、次第に従いまして順次進めてまいりたいと思います。 まず、報告事項の朗読を事務局をお願いいたします。
河野係長	(報告事項読み上げ)
議長	ありがとうございます。 報告事項につきましてはお目通しをいただきまして、何かございましたら後ほど事務局までお願いいたします。
議長	続きまして、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて」を上程いたします。 それでは、議案第1号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
河野係長	議案第1号1番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「小谷堀〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇㎡」、理由「売買」、経営面積「〇〇㎡」。

なお、こちらの案件については、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。

 この案件は榎本委員の担当でございます。榎本委員に内容説明をお願いいたします。

榎本委員 それでは、ただいまから議案第1号1番についてのご説明を申し上げます。

 申請人の住所、氏名、土地の表示、理由、経営面積につきましては、事務局からの説明どおりでございますので、省略させていただきます。

 (以降、申請地、経営状況、従事日数、農機具の保有状況について説明)

 以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 ありがとうございます。

 ただいま議案第1号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

 【挙手なし】

議長 質疑を打ち切ります。

 採決をいたします。

 議案第1号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

 【全員挙手】

議長 ありがとうございます。

 採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

1 番 売買 (全員賛成)

議長 続きまして、議案第1号2番について事務局に議案の朗読をお願いいたします。

河野係長 議案第1号2番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「小谷堀〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇㎡」、理由「売買」、経営面積「〇〇㎡」。

 なお、こちらの案件については、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。

 以上でございます。

議長	ありがとうございます。 この案件は榎本委員の担当でございます。榎本委員に内容説明をお願いいたします。		
榎本委員	それでは、議案第1号2番についてのご説明を申し上げます。 申請人の住所、氏名、土地の表示、理由、経営面積につきましては、事務局からの説明どおりでございますので、省略させていただきます。 (以降、申請地、経営状況、従事日数、農機具の保有状況について説明) 以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。		
議長	ありがとうございます。 ただいま議案第1号2番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。 【挙手なし】		
議長	質疑を打ち切ります。 採決をいたします。 議案第1号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。 【全員挙手】		
議長	ありがとうございます。 採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。 <table border="1" data-bbox="480 1361 850 1402"> <tr> <td>2番 売買</td> <td>(全員賛成)</td> </tr> </table>	2番 売買	(全員賛成)
2番 売買	(全員賛成)		
議長	続きまして、議案第2号の上程前にビデオ上映に入りますので、事務局で準備をお願いいたします。 【議案第2号、第3号に係る申請地のビデオ上映】		
議長	それでは、再開いたします。		
議長	議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。 なお、今月内容調査会を行った案件について報告いたします。今月は、議案第3号1番につきまして内容調査会を開催しております。 それでは、議案第2号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。		

河野係長

議案第2号1番、申請人住所・氏名「〇〇・〇〇」、土地の表示「彦成五丁目〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇㎡」、施設概要「貸駐車場用地」。

申請地の農地区分は、第3種農地でございます。理由といたしましては新三郷駅から大変近い距離にありますので、こちらは3種ということになります。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は大久保委員の担当でございます。大久保委員に内容説明をお願いいたします。

大久保委員

それでは、ただいまから議案第2号1番についてご説明申し上げます。

土地の表示、施設概要につきましては事務局の説明どおりでございますので、省略いたします。申請地につきましてもビデオのとおりでございますので、省略させていただきます。

(以降、申請人について説明)

転用目的が貸駐車場ということで、理由書が提出されておりますので、代読させていただきます。

(理由書朗読)

利用計画としては車25台分を計画しております。1台のスペースが5.5m×2.8m。

隣地の同意はございます。

被害防除ですが、東側、新設単管パイプ、高さ1m、出入口、アスファルト舗装またはコンクリート舗装、6m掛ける5m、停止線、連絡先看板、西側、既設土留め、南側、新設H鋼コンクリート土留め板、アイドリングストップ看板、土壌敷き、土間コン、厚さ50mm、北側、既設道路、路側ガードフェンス、高さ1.1mです。アイドリングストップ看板、敷地内は砂利敷きで予定しております。

その他参考事項といたしまして誓約書が提出されております。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

岡庭早苗委員。

岡庭早苗委員

(挙手により質問)

事務局に確認なんですけれども、駐車場の希望者名簿というのは上がっているのでしょうか。ここに掲載はなくてもいいんですけれども。

坂詰主事	希望者に関しましては上がっております。文書はいただいております。
岡庭早苗委員	25台分ある、でなくて、その8割とか7割とか。
坂詰主事	8割はあります。
岡庭早苗委員	あります、はい、了解です。
議長	ほかにございますか。
	【挙手なし】
議長	質疑を打ち切ります。 採決をいたします。 議案第2号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。 【全員挙手】
議長	ありがとうございます。 採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。
	1番 貸し駐車場用地 (全員賛成)
議長	続きまして、議案第2号2番について事務局に議案の朗読をお願いいたします。
河野係長	議案第2号2番、申請人住所・氏名「〇〇・〇〇」、土地の表示「南蓮沼〇〇番」、地目「畑」、地積「〇〇㎡」、同じく「〇〇番」、「畑」、「〇〇㎡」、同じく「〇〇番」、「田」、「〇〇㎡」、計3筆「〇〇㎡」、施設概要「住宅用地（既存）」、追認でございます。 こちらの申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。 以上でございます。
議長	ありがとうございます。 この案件は大久保委員の担当でございます。大久保委員に内容説明をお願いいたします。

大久保委員

ただいまから議案第2号2番についてご説明申し上げます。

土地の表示、施設概要につきましては事務局の説明どおりでございますので、省略させていただきます。申請地の説明ですが、先ほどのビデオのとおりでございますので、省略させていただきます。

(以降、申請人について説明)

転用目的、住宅用地(既存)追認ということで、理由書が提出されておりますので、代読させていただきます。

(理由書朗読)

利用計画としては住宅敷地、隣地の同意はございます。

その他参考事項といたしまして誓約書が提出されております。

(資金計画について説明)

都市計画法による用途指定(昭和45年8月)以前から住宅敷地として利用しているため農地転用許可申請、追認であるとのことです。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号2番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【挙手全員】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

2番 住宅用地(既存)	(全員賛成)
-------------	--------

議長

続きまして、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。

それでは、議案第3号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

河野係長

議案第3号1番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「田中新田〇〇番」、地目「畑」、地

積「〇〇㎡」、施設概要「コンテナ置場及び駐車場」。

なお、隣地の〇〇番、〇〇㎡と一体利用でございます。

こちらの申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は榎本委員の担当でございます。榎本委員に内容説明をお願いいたします。

榎本委員

それでは、議案第3号1番についてご説明を申し上げます。

先ほど事務局のほうから譲渡人、譲受人、権利の種類、土地の表示、施設概要、備考について説明がございましたので、説明は省略します。それから、先ほど申請地につきましてもビデオで確認いただきましたので、説明を割愛いたします。

(以降、内容調査会で聴き取り調査した内容を説明)

転用目的はコンテナ置場及び駐車場でございます。申請の面積は〇〇㎡ですが、これは三郷市の道路を購入した面積でございます。結果的に〇〇番、〇〇㎡と一体利用という、そういう形になっています。

申請の理由につきましては、理由書がございますので読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

本社から申請地までの距離及び時間でございますが、距離にして約20km、車で36分でございます。

利用計画としましてコンテナ5台、コンテナ専用車1台、従業員車1台を置くとのことでございます。

隣地の同意につきましては必要のないところでございます。と申しますのは、南側に既設の他社の資材置場がありまして、その会社の資材置場の塀の高さは約2m、そして北側には雑種地があります。西側にはさっき見ていただきましたように水路となっております。東側は江戸川の堤防の真下を走る交通量の多い道路でございます。そんなことで必要なしとなっております。

続きまして、被害防除でございますが、東側、西側、北側とも新設のH鋼、長さ4mを、1mを地下に残しまして、残りの3mの場所、そこへ鋼板塀3mで囲むという計画でございます。

出入口は6mでございます。停止線があります。会社看板をつけます。水路敷につきましては新設コンクリート打設、厚さ5cmとのことでございます。ちなみに鋼板の色はシルバー、出入口は蛇腹ゲートとなっております。敷地内は透水性のアスファルト舗装をするとのことでございます。

その他参考事項といたしまして、誓約書がございます。

(資金計画について説明)

	以上が計画の概要でございます。 以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどをお願いいたします。
議長	ありがとうございます。 ただいま議案第3号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。 内田委員、お願いいたします。
内田委員	(挙手により質問) 〇〇番と一体利用ということなのですが、こちらの土地はどうなっているんですか。
議長	申請と一体利用のもう一つの土地の内容につきまして事務局からお願いします。
坂詰主事	一体利用する土地の田中新田〇〇番に関しましては、過去に5条転用許可、資材置場として出ている状況でございます。
内田委員	使ってなかったの、実際には。
坂詰主事	かなり古く、許可後の利用状況は不明です。
内田委員	見ると何もないものね。塀もないし、何もないし。
坂詰主事	ただ、農地転用は行われたということでございます。
内田委員	あと一つ、この会社は正社員は何名。
議長	では、榎本委員からお願いします。
榎本委員	聞いた限りでは、さっき申し上げたとおりですけれども、男性が2人、女性が1人、計3人となっております。
内田委員	それは正社員、榎本委員の説明ではパートが2人、役員が1人と説明があったから、正社員は、最低でも代表取締役は正社員のはずだよね。
榎本委員	そのところは、私が聞いたところはさっき申し上げたとおりです。パートが2人、もう一人は誰なのか、本人かもしれないね。
議長	かもしれないでは困るので、事務局で説明を、では、局長が立ち会っています

ので、局長から。

石井
事務局長

内容調査会で聞き取りの結果でございます。社員が2名で、役員が1名ということでの回答があったんですけども、社員の2名は常時ではないというか、必要なたびにお越しいただく。役員の1名はご本人ということでの回答でございました。

内田委員

はい、分かりました。

議長

よろしいでしょうか。
ほかにございますか。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。
採決をいたします。
議案第3号1番に賛成のかたは挙手をお願いいたします。

【挙手多数】

議長

ありがとうございます。
採決の結果、賛成多数でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1番 資材置場用地	(賛成多数)
-----------	--------

議長

続きまして、議案第3号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

河野係長

議案第3号2番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「南蓮沼〇〇番」、地目「畑」、地積「〇〇㎡」、施設概要「宅地用地」、追認でございます。

なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。
この案件は大久保委員の担当でございます。大久保委員に内容説明をお願いいたします。

大久保委員

ただいまから議案第3号2番についてご説明申し上げます。

譲渡人の住所・氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。現地につきましても先ほどのビデオのとおりでございますので、省略させていただきます。

(以降、申請人について説明)

転用目的は宅地用地、追認。

理由書が提出されておりますので、代読させていただきます。

(理由書朗読)

利用計画としては、住宅敷地です。

その他参考事項といたしまして誓約書が提出されております。

(資金計画について説明)

都市計画法による用途指定以前(昭和45年8月)以前から住宅敷地として利用しているため、農地転用許可申請、追認であるとのことです。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号2番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

2番 住宅用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第4号「生産緑地の取得のあっせん依頼の回答について」を上程いたします。

それでは、議案第4号については1番から3番まで一括して上程したいと思います。

それでは、議案第4号1番から3番について事務局に議案の説明をお願いいたします。

河野係長	議案第４号１番から３番についてご説明いたします。 先月の総会の議案第４号１番から３番、生産緑地の取得のあっせんについての議決を経て、農業委員会において三郷第９７号、三郷第１０１号、三郷第９号の生産緑地地区の取得のあっせんをすることになりました。それを受けまして、近隣の農家組合長を通じまして近隣農業者へのあっせんを行いました。買取り希望者が現れず、あっせんができない状況でございます。 以上、簡単ではございますが、ご報告申し上げます。
議長	ありがとうございます。 ただいま議案第４号１番から３番までの説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。 【挙手なし】
議長	質疑を打ち切ります。 採決をいたします。 議案第４号１番から３番について賛成の方は挙手をお願いいたします。 【全員挙手】
議長	ありがとうございます。 採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。 ここで暫時休憩といたします。その間におきまして、毎月行っております推進委員との協議についてお願いしたいと思っております。 ２０分ほどですので、再開時間は２時５０分をお願いいたします。 【２０分暫時休憩】
議長	それでは、再開いたします。 ６番、その他に移らせていただきます。 まず、１つ目として、ただいま皆様に協議いただきました各地区における推進委員との協議について報告をお願いしたいと思っております。 それでは、中村推進委員のほうから報告をお願いしたいと思っております。
中村推進委員	私の担当地域は特にございませんでした。 以上です。
議長	ありがとうございます 続きまして、浅香推進委員のほうからお願いします。

浅香推進委員	ここのところ雨が降って温度が上がっているので、結構あちこち草が伸びているのが見受けられました。 以上です。
議長	ありがとうございます。 続きまして、恩田推進委員のほうからお願いします。
恩田推進委員	1点ほど、まず、農地パトロール、東和地区は農業委員さんと別々で、それぞれ現地を見て、それで私の報告ミスだか、事務局がものすごく忙しいのだからちょっと分からないのですけれども、多分私のミスだと思うんですよ。それで私の担当地域の、前回いただいたやつなんですけれども、栄3丁目〇〇番は黄色区分で上がっているんですよ。これが駐車場、車5台と石が置いてあるというような状態なんですけれども、先日新しい地図を事務局から配布していただいたら黄色区分になっているんですよ、そのところが。この辺の確認を事務局にお願いしたいと思うんですけれども、よろしくお願いします。
議長	ありがとうございます。事務局でよろしくお願ひしたいと思います。 続きまして、染谷委員のほうから。
染谷推進委員	特にございませんでした。
議長	ありがとうございます。 それでは、その他の（1）番に移ります。まず、審議会・協議会の報告でございましたら、挙手にてお願いしたいと思います。 中村委員お願いします。
中村誠委員	6月20日、6階、全体会議室ですか、草加市都市計画審議会が開かれました。議題といたしましては、八潮地区の道路拡張に関しての変更で、0.2ha変更ということでございます。あと三郷地区におきましては生産緑地の買取りあっせん報告でございました。 続きまして、市の開発としましてコンパクト化を目指す、バリアフリーを目指すという形で、続きまして三郷中央駅の駅前開発でございまして、におどり公園周辺に関しまして一部の議員から提案がありました。流山市のおおたかの森を参考にしたいいでしょうということで、そういう提案がありまして、それに対しまして市のほうとしまして、企業及び地元住民の話を兼ねて進めていきたいということでございます。 以上です。
議長	ありがとうございます。

	続きまして、内田委員からお願いします。
内田委員	(三郷市農業再生協議会について報告)
議長	ありがとうございます。 ほかに審議会・協議会でございましたら、秋谷委員から。
秋谷委員	(三郷市特別融資制度推進会議について報告)
議長	ありがとうございます。 そのほか審議会、協議会でございますか。 【挙手なし】
議長	なければ、(2)その他の報告に移らせていただきます。 それでは、まず1点目、私のほうから。 農地利用最適化推進委員検討委員会を開かせていただきました。今回、5名のかたが、名前が出ておりまして、定数は4名でございますので1名落選となります。お手元にあります4名のかたが次期推進委員として内定するというので決定させていただきましたので報告申し上げます。 この4名のかたは、次の7月19日の組織会議のときに、もう一度、新しい農業委員さんの承認を得て委嘱という形をとりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。 以上、報告とさせていただきます。 それでは、続きまして、事務局からの連絡事項ということで、次長から。
菊池 事務局次長	事務局からの連絡事項について、ご説明いたします。 ①令和5年度農地利用最適化活動研修会について ②生産緑地の賃借について ③埼玉県農業会議第126回通常総会について ④退任委員の事務引継ぎ等について 事務局からの連絡事項は以上です。
議長	ありがとうございます。 続きまして、農業振興課からの連絡事項につきまして、これは係長からお願いいたします。
河野係長	農業振興課からの連絡事項です。 ①生き生き農業体験講座 実施日未定 石出農園 ②生き生き農業体験講座 7月1日(土) 染谷農園

③農業社会科見学 7月23日(日) 白石農園

④農政審議会 実施日未定

以上です。

議長

ありがとうございます。

以上をもちまして、今月の総会を閉会とさせていただきます。皆様お疲れさまでございました。

閉会に当たりまして、戸邊代理より閉会のご挨拶をお願いしたいと思います。

戸邊

会長職務代理

長時間にわたりまして慎重なご審議ありがとうございました。

今月の総会では、農地法3条が2件が承認済み、農地法第4条が2件、第5条が2件許可相当となりました。また、生産緑地の取得あっせん依頼の回答についてにつきましては承認となり、多くの審議事項がございました。

審議の内容を確認するとともに、円滑なる総会運営にご協力いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、ご挨拶とさせていただきます。皆様お疲れさまでした。